



2023年5月15日

各位

会社名 株式会社くふうカンパニー
代表者名 取締役兼代表執行役 穂田 誉輝
(コード番号：4376 東証グロース)
問合せ先 取締役兼執行役 菅間 淳
(TEL. 03-6264-2323)

簡易株式交換による株式会社 Zaim の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社 Zaim（以下「Zaim」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日付で、当社と Zaim の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により本株式交換契約につき株主総会の承認を得ることなく行われる予定です。また、Zaim においては、本日開催の臨時株主総会において本株式交換契約について承認されております。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは AI 技術の進展など急速に変化する市場環境に迅速に対応し、機動的な経営判断を行うことを目的に、「AI for User First」を掲げ、AI を活用することにより、満足度の高いサービスを多くのユーザーへ届けることを目指しております。そのための組織再編の一環として、当社の連結子会社であり、1,000 万ダウンロードを超える個人向け家計簿アプリ「Zaim」を運営している株式会社 Zaim を株式交換により当社の完全子会社といたします。また、本株式交換後、Zaim を存続会社として当社グループのサービス開発支援会社である株式会社 Da Vinci Studio を吸収合併し、合併後の商号を株式会社くふう AI スタジオとする予定です。これらの組織再編後の新体制下において、当社グループは、AI を活用し、各ユーザーに合わせた行動提案ができるサービスの開発をグループ一体となって推進してまいります。

Zaim の完全子会社化を株式交換によって行うことで、当社の現金保有が確保され、AI を活用した新規事業への投資及び既存事業推進等の機動的な経営判断が可能となります。また、本株式交換によって、Zaim 代表取締役であり同社の発行済み株式数の 40.87%を保有する閑歳孝子氏（以下「閑歳氏」といいます。）に当社株式が割当交付されることとなりますが、閑歳氏に当社株式を保有していただくことで閑歳氏による当該事業領域の更なる牽引が期待されます。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日（当社、Zaim）	2023年5月15日
本株式交換契約締結日（当社、Zaim）	2023年5月15日
本株式交換契約承認臨時株主総会開催日（Zaim）	2023年6月20日（予定）
本株式交換効力発生日	2023年7月1日（予定）

(注) 1. 本株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当する見込みです。

2. 上記日程は、本株式交換に係る手続の進行に応じ、必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、Zaim を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	Zaim (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	38
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式： 1,710,000 株 (予定)	

(注) 1. 株式の割当比率

Zaim の普通株式 (以下「Zaim 株式」といいます。) 1 株に対して、当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 38 株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する Zaim 株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記表の本株式交換に係る割当比率 (以下「本株式交換比率」といいます。) は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、当社及び Zaim で協議し合意の上、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社が Zaim の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における Zaim の株主に対して、その所有する Zaim 株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたします。また、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありませんが、自己株式の総数が本株式交換により交付する株式数に満たない場合には、不足分についてのみ新たに株式を発行する予定です。(参考：2023 年 3 月 31 日時点の自己株式数は 1,001,793 株です。また、2023 年 3 月 30 日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、1,000,000 株を上限に自己株式を取得する予定です。)

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換完全子会社である Zaim は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換に用いられる上記「2. 本株式交換の要旨」の「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当ての比率 (以下、「本株式交換比率」といいます。) の算定にあたって、その公平性、妥当性を確保するため、第三者算定機関に専門家としての意見を求めることとし、当社及び Zaim から独立した東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 (以下、「TFA」といいます。) に両社の株式価値の評価を依頼いたしました。

TFA は、当社の株価については上場株式であることから、市場株価法及び DCF 法を採用して算出を行い、非上場会社である Zaim の株価については DCF 法をもとにして、株式価値を算定し、当社は、算定結果につき TFA より株式交換比率算定報告書を受領いたしました。市場株価法は、2023 年 5 月 12 日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日を含む直近 1 ヶ月間、3 ヶ月間及び 6 ヶ月間の各期間の株価終値の単純平均値に基づき算定しております。なお、当社株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各算定方法による算定結果は、それぞれ以下のとおりです。

	当社	Zaim
市場株価法	1	33.018~47.096
DCF 法	1	28.882~43.145

当社及び Zaim は、TFA から受領した算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率とすることを決定

いたしました。

なお、DCF 法の前提とした当社の事業計画において、2024 年 9 月期及び 2025 年 9 月期について、既存事業の成長に伴い、それぞれ前年度に対して 3 割以上の増益を見込んでいます。また、Zaim の事業計画においては、2024 年 9 月期及び 2025 年 9 月期について、有料会員数及びデータ分析ビジネスの拡大による増収に伴い、それぞれ前年度に対して 3 割以上の増益を見込んでいます。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	株式会社くふうカンパニー	株式会社 Zaim
(2) 所 在 地	東京都港区三田一丁目 4 番 28 号	東京都港区三田一丁目 4 番 28 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役兼代表執行役 穂田 誉輝	代表取締役 閑歳 孝子
(4) 事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の経営戦略策定、経営管理及びそれに付帯する業務 ・グループ会社における事業活動の推進及び支援に係る業務 ・起業家、若手経営者、ベンチャー企業の支援に係る業務 ・投資関連事業及びそれに付帯する業務 	家計簿サービス Zaim の企画・開発・運営、インターネットを利用した各種情報提供サービス
(5) 資 本 金	13 百万円	29 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2021 年 10 月 1 日	2012 年 9 月 3 日
(7) 発 行 済 株 式 数	58,299,259 株	92,000 株
(8) 決 算 期	9 月 30 日	8 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	穂田 誉輝 67.56% GOVERNMENT OF NORWAY 2.18% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2.09% NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 1.51% RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG 1.14% THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO. 1 0.99% 楽天証券株式会社 0.88% NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT 0.65% 前田 卓俊 0.61% 石渡 進介 0.58% (2023 年 3 月 31 日現在)	当社 51.09% 閑歳 孝子 40.87% 穂田 誉輝 7.72% その他個人 1 名 0.33% (2023 年 2 月 28 日現在)

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
決算期	2022年9月期（連結）	2022年8月期（単体）
純 資 産	11,663	349
総 資 産	21,329	489
1株当たり純資産（円）	177.77	3,794.18
売 上 高	18,625	497
営 業 利 益	1,558	134
経 常 利 益	1,479	137
親会社株主に帰属する 当期純利益	452	90
1株当たり当期純利益（円）	7.80	983.16
1株当たり配当金（円）	—	—

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、事業内容、資本金の額、決算期について変更はありません。ただし、効力発生日における当社の自己株式保有状況により、資本金の額が変わる可能性があります。なお、代表者については、2023年5月15日付で閑歳氏を代表執行役に追加選定いたしました。詳細は、本日公表しました「代表執行役の異動（追加選定）及び役員人事に関するお知らせ」をご参照ください。

6. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主保護の方策に関する指針への適合状況

本株式交換の他方当事者である Zaim は当社の支配株主その他施行規則で定める者（有価証券上場規程第4章41条の2）に該当しないものの、当社の支配株主である穂田誉輝氏（以下、「穂田氏」といいます。）が Zaim の発行済株式総数の 7.72% を保有しており、穂田氏が本株式交換の対価として当社株式を取得することから、当社は、本株式交換が支配株主との取引等に準ずる取引であると判断いたしました。

当社は、2023年4月3日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において、「独立当事者間取引を前提として、一般取引と同様に取引条件を交渉するほか、取引の合理性（事業上の必要性）と取引条件の妥当性等の取引内容について執行役員（当社の事業の部類に属する取引及び当社と利益が相反する取引については取締役会）にて審議したうえで、当該機関の事前承認を得るとともに、取引を行った後は、当該機関への報告を行う」と定めております。

当社は、後記「(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」及び「(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載の各事項に加えて、本株式交換を行うことの合理性及び本株式交換の取引条件について取締役会において十分な検討を行った上で本株式交換の実行を決定していることから、当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

前記「(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主保護の方策に関する指針への適合状況」のとおり、本株式交換は、当社にとって支配株主との取引等に準ずる取引であると考えられることから、当社は、後記「(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載の各事項を講じており、公正性を担保するための措置がとられております。

さらに、利益相反を回避するための措置として、穂田氏は、本株式交換に係る当社の取締役会の審議及び決議に参加しておらず、当社の立場において、本株式交換に関する検討、協議及び交渉にも参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本株式交換の公正性を担保し利益相反を回避する観点から、支配株主との間に利害関係を有しない当社の社外取締役である熊坂賢次氏及び橋岡宏成氏の2名（以下「本独立取締役」といいます。）に対して、本株式交換を行うことについての決定が、当社の少数株主にとって不利益なものでないかについて諮問いたしました。

当社は、本独立取締役から、大要、①本株式交換を行う目的は、AI技術の進展など急速に変化する市場環境に迅速に対応し、機動的な経営判断を行うための組織再編の一環であり、株式を割当交付することで現金を確保し、さらに閑歳氏にAIを活用した新規事業領域を牽引させることにあり、本株式交換は穂田氏の議決権保有割合を増加させるために行われるものとは認められないことから、正当であること、②本株式交換においては、本独立取締役が十分な情報提供及び質疑応答等を行った上で意見表明を行っていること、穂田氏は本株式交換に関する当社の取締役会の審議及び決議その他の当社による検討、協議又は交渉に参加しないこと、当社及びZaimから独立した第三者算定機関であるTFAから株式交換比率算定報告書を取得していることから、少数株主の利益を確保するための公正な手続きが実施されていること、③本株式交換の交換比率は、第三者算定機関から提出を受けた算定結果の範囲であり、それぞれ両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねて決定されたものであり、その過程及び結果について不合理な点は認められず、本株式交換比率は妥当なものであることから、本株式交換を行うことの当社取締役会における決定は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと考える旨の答申書を、2023年5月15日付で入手しております。

7. 今後の見通し

Zaimはすでに当社の連結子会社であるため、本株式交換による連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上